

南小学校のきまり（児童用）

1 服装について

標準服	色	その他の基準
ポロシャツ	白	○半袖又は長袖で襟のあるもの （※襟なしのTシャツ、タートルネック等ではないもの） ○ワンポイントはよい（※柄・ラインのないもの）
セーター 又は ベスト	紺・黒	○襟もとはVネックまたはクルーネックとする ○ワンポイントはよい（※柄・ラインのないもの） ○フードのないもの
ズボン		○ハーフパンツ（※ジャージ・ジーンズ等ではないもの） （※柄、ラインのないもの） ○タイツ、長ズボン着用はよい ○スパッツ・レギンス・タイツ・長ズボンの色は紺・黒とする （※柄・ラインのないもの）
スカート		○プリーツの吊りスカートを基本とする （※柄・ライン・装飾のないもの） ○丈は、ひざ丈を基本とする（基本とは、ひざ上からひざ下までとする） ○タイツ着用はよい ○スパッツ・レギンス・タイツの色は紺・黒とする （※柄・ラインのないもの）
ソックス	紺・黒・白	○ワンポイントはよい（※柄のないもの）、部分的なライン入りはよい ○丈は、くるぶしより上で、ひざより下とする
靴	白	○運動靴（マジックテープはよい） ○ラインやワンポイントのないもの ○くるぶしが隠れないもの
上靴	白	○靴底の色は白 つま先のゴムは白

2 髪型について

髪型	前髪が目にかからない長さにする。 前髪が目にかかる場合は、黒ピンでとめる。髪が肩にかかる場合は、ゴムで留める。 （色は黒・紺・茶にする）カチューシャ、髪飾りはしない。おだんごにしない。
禁止の髪型	毛染め、パーマ、モヒカン刈り、ラインの入った刈り上げ、著しく左右の髪の長さが違う髪型、部分（前髪、横髪、後髪、頭頂部）によって全体と著しく髪の長さが違う髪型

3 廊下・階段の歩き方について

- 右側を歩く。
- 他の学級の迷惑にならないよう黙って歩く。(大きな声で叫んだり、走ったりしない。)

4 自転車の置き方

- 学校に乗ってきた自転車は、校門を入ってすぐ右側に一列に揃えて置く。
- 自転車を置く向きは、前輪を歩道側に向けて止める。

5 登校・遅刻・欠席について

- 登校時刻は、7：45(開門)から8：10までとする。
- 遅刻して登校した場合は、職員室に報告して、教室に行く。
- 登校したら、勝手に学校から出ない。
- 特別な用事がない限り、15：50には完全に下校する。

6 持ち物について

- 自分の持ち物には、必ず名前を書く。
- 筆箱の中身は、鉛筆5本、消しゴム、名前ペン、赤鉛筆(高学年は赤ペンも可)、定規を入れる。
- お道具箱・お道具袋には、はさみ・のり・クレヨン・クーピー(色鉛筆)を入れる。その他、担任の先生から指示されたものを入れる。
- カバンや筆箱などの学用品に、飾り(キーホルダーなど)をつけない。
- 置き傘は折りたたみ傘とし、教室のロッカーに入れる。傘立てに入れた傘はその日のうちに持って帰る。
- 飲み物として、水筒にお茶または水を入れてきてもよい。水筒の代わりにペットボトルをつかってもよいが、ペットボトルをゴミとして学校で捨てない。
- 冬の登下校時に手袋・マフラー・ネックウォーマーを使ってもよい。手袋は休憩時間も使ってもよい。耳あては音が聞こえず危険なため使わない。
- 冬にカイロを使ってもよい。(ただし、必ず家に持ち帰ること、ポケットから出さないこと)
- お金、携帯電話や情報通信機器、ゲーム類、マンガ、お菓子、装飾品(かざりなど)、シャープペンシル、カッターナイフなどの危険物など学習に必要なでない物は持って来ない。
- クロームブックは、先生の指示に従い、学習時のみ使用する。

7 休憩時間について

- 雨の日は、教室で工夫して静かに過ごす。(特別教室や体育館に勝手に入らない)
- 廊下・階段、校舎東・西・北のアスファルトの上では遊ばない。
- 遊具の近くで、ボールを使って遊んだり、おにごっこをしたりしてはいけない。
- 使ったボールや一輪車は責任を持って片付ける。
- 校内放送は、話をやめて静かに聞く。
- 教室・廊下・階段は走らない。右側を歩いて通行をする。
- 校長室・事務室・職員室前は無言で通行する。

8 問題行動への特別な指導について

- 次のような問題を起こした児童については、特別な指導を行う。
 - ・お酒を飲む、たばこを吸う。
 - ・先生、友だちへの暴力、脅す。
 - ・学校にある物を壊す。
 - ・物を盗む、お店で万引きをする。
 - ・いじめに関係している。
 - ・携帯電話やインターネットを使って相手を傷つけるような行為、してはいけないことをした場合。
 - ・家出をしたり、夜遅く外で遊んだりした場合。
 - ・「学校のきまり」を守らない場合。
 - ・先生の指導に従わない、暴言を言う場合。
- わざと壊したと判断される場合は、保護者がお金を出して弁償する。

9 授業に集中できない児童について

- 騒ぐ、暴言、勝手に教室を出る等、他の児童が落ち着いて学習できない、先生の指導に従わない時は別の部屋で指導を受ける。その後、反省文を書き、保護者へ連絡をしたり学校に来てもらい、話をしたりする。

10 校外生活に関すること

- 家庭で携帯電話やスマートフォン等を使う場合は、保護者との約束や時間を守る。ネットいじめ等の問題が起こった場合は、警察などに相談する。
- 外出するときは、「行き先」「帰る時刻」を家の人に伝えて出かける。
- 3月から9月は18:00、10月から2月は17:00までに帰宅しておく。
- 友だちの家に行き、子どもだけの時は、家の中で遊ばない。
- 友だち同士でゲームの貸し借りや、おごったりおごられたりのやり取りをしない。
- 友だち同士で、物をもらったりあげたりしない。交換もしてはいけない。
- 校区外へ子どもだけで行かない。
- 危険な遊びや人に迷惑をかける遊びはしない。(エアガン、金属バット、火遊び、海や川での遊び、キックボード、ウェイクボード・スケートボード等)
- 子どもだけで、店に入らない。必ず保護者同伴で行き、行動を共にする。
- 子どもだけのときには、屋外でお菓子を食べない。
- 夜間は、遊びに行かない。用のない限り、子どもだけで18:00以降外出をしない。
- 学校を含む公共施設を使う時は、許可を得てマナーよく使用する。
- 知らない人(不審者)に声をかけられても、絶対についていけない。